

## 公 告

京都市西賀茂第三土地区画整理組合が施行する京都市西賀茂第三地区土地区画整理事業の事業計画の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

平成18年4月7日

京都市長 梶本 頼兼

- 1 組 合 の 名 称 京都市西賀茂第三土地区画整理組合
- 2 事 務 所 の 所 在 地 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地の10  
財団法人 京都市土地区画整理協会内
- 3 事 業 施 行 期 間 平成6年5月24日から平成19年3月31日まで
- 4 施 行 地 区 京都市北区西賀茂上庄田町，同区西賀茂下庄田町，同区西賀茂蛙ヶ谷町，同区西賀茂樋ノ口町，同区西賀茂蟹ヶ坂町の各一部
- 5 設 立 認 可 の 年 月 日 平成6年5月24日
- 6 変 更 認 可 の 年 月 日 平成18年3月31日

(建設局都市整備部区画整理課)